

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部健康課	
契約締結年月日	令和6年5月1日	
業 務 名	令和6年度健康診査業務委託	
業 務 の 概 要	指定医療機関による、肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診（HPV検査を含む）、乳がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、健康診査の実施	
契約金額（税込）	年間支払見込額 177,045,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	一般社団法人瀬戸旭医師会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	がん検診等を多くの市民が受検（健）しやすい環境を整える必要があることから、本市及び瀬戸市の大半の医療機関が加入する一般社団法人瀬戸旭医師会と契約し、その加入医療機関による検診の実施が最も効果的であり、他に同様の契約相手方は存在しないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部健康課です。

委託単価及び自己負担金

(単位：円)

検(健)診名		委託単価 (外税)	自己負担金		
			尾張旭市国保 70歳以上	左記以外	
肺がん検診	肺がん検診	2,910	300	600	
	管理運営費(※ 2)	400			
胃がん検診	胃エックス線検査	13,300	800	2,400	
	管理運営費(※ 2)	1,000			
	胃内視鏡検査	13,530	1,800	3,400	
	感染症検査	4,940			
	管理運営費(※ 2)	1,800			
大腸がん検診		1,890	200	400	
子宮頸がん検診		コルポ°実施	8,740	650	1,300
		コルポ°未実施	6,640	650	1,300
		再検査	4,490	0	0
HPV検査		5,220	1,000	1,000	
乳がん検診		8,500	1,500	1,500	
前立腺がん検診		2,680	800	800	
肝炎ウイルス 検査	節目	C+B	3,470	0	0
		Cのみ	2,590		
		Bのみ	2,320		
	節目以外	C+B	3,470	400	800
		Cのみ	2,590	350	700
		Bのみ	2,320	180	360
	二次	C+B	5,880	600	1,200
		Cのみ	5,000	560	1,120
		Bのみ	4,725	390	780
健康診査		特定健康診査・後期高齢 者医療健康診査に準ずる	0	0	

健康診査

対象者項目			委託単価（外税）	
内 訳	40歳～74歳	必須項目	8,930円	
		詳細な健診	貧血	210円
			心電図	1,300円
			眼底検査 (自院で実施)	1,120円
			眼底検査 (他院で実施)	4,000円
			眼底検査 院外紹介事務費	209円
	75歳以上	必須項目	7,680円	
		詳細な健診	貧血	210円
			心電図	1,300円
			眼底検査 (自院で実施)	1,120円
			眼底検査 (他院で実施)	4,000円
眼底検査 院外紹介事務費	209円			